



<記者発表資料>

台風9号に伴う降雨による 国道16号の通行規制情報について 【第1報】

平成28年8月23日 17:00現在

通行規制情報

■台風9号に伴う降雨により、埼玉県入間市高倉一丁目地先において、国道16号高倉橋の霞川の護岸が流失したため、現在歩道の通行止めを行っております。

【歩道通行止め区間】

高倉一丁目～河原町交差点（約0.2km）

通行止開始 8月23日 17:00～（上下車線）

※迂回路は別添図のとおりです。ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

解除見込み等については、大宮国道事務所ホームページより情報提供します。

[\(http://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/\)](http://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/)

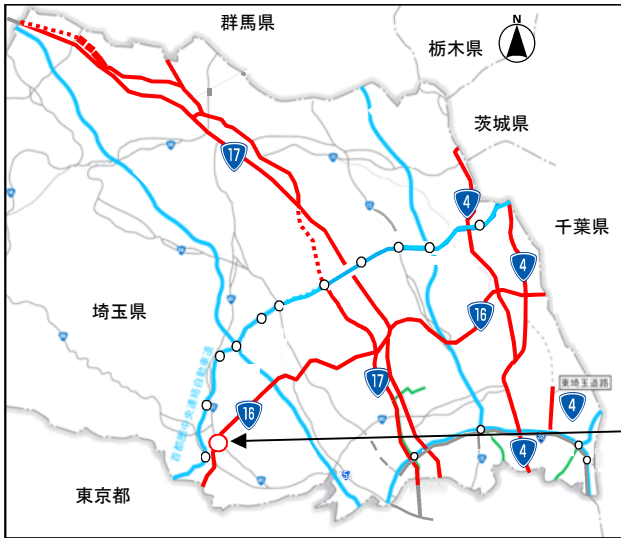
発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ

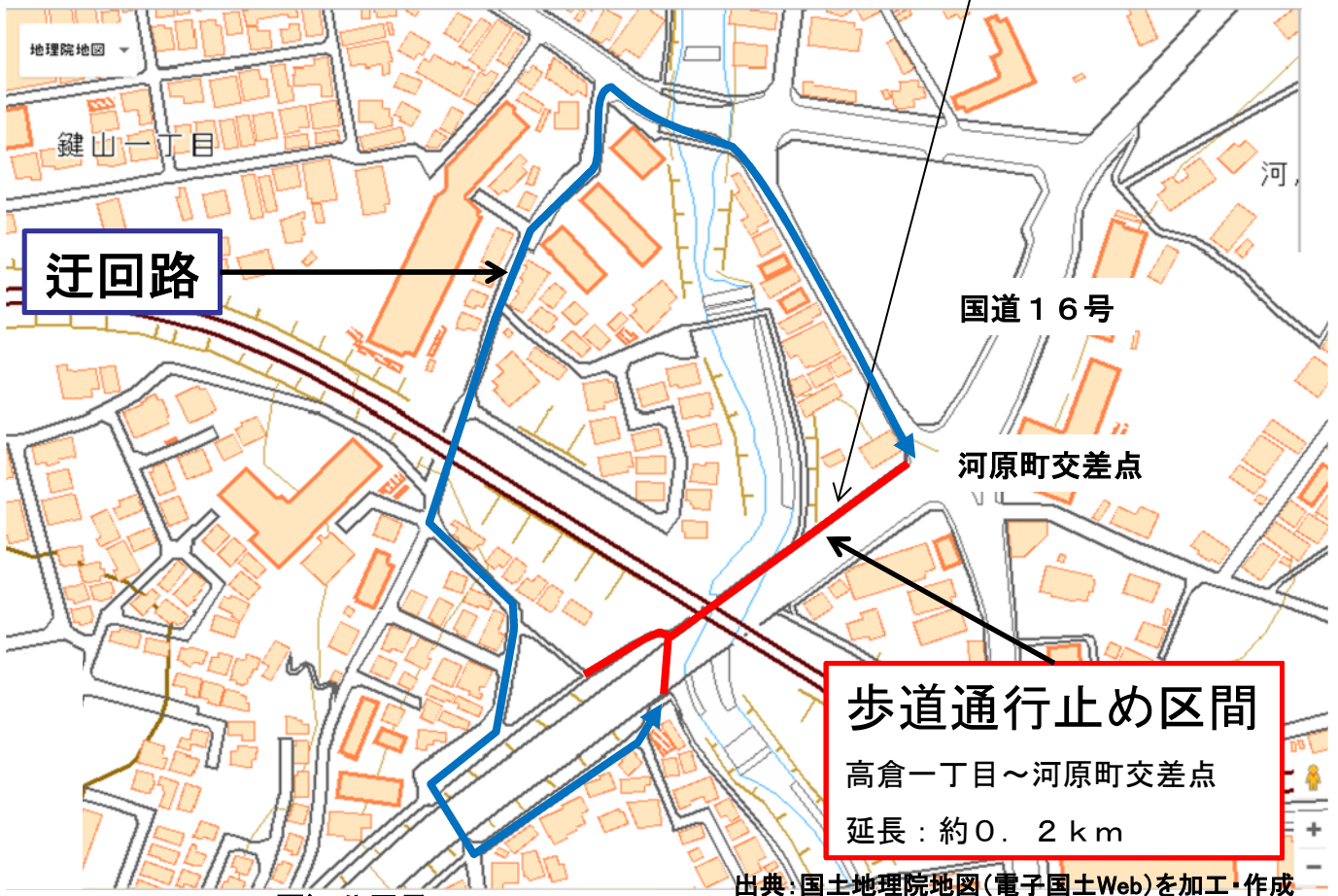
問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 電話 048-669-1200
副 所 長 相沢 興（あいざわ こう）
交通対策課長 黒澤 稔（くろさわ みのる）

国道16号(高倉一丁目～河原町交差点)の歩道通行止めについて



歩道通行止め区間
国道16号
(埼玉県入間市高倉一丁目～河原町交差点)



歩道通行止め区間
高倉一丁目～河原町交差点
延長：約0.2km

出典：国土地理院地図(電子国土Web)を加工・作成